

マイクロ波ミリ波フォトニクス (MWP) 優秀学生論文賞選奨規程

電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティ
マイクロ波ミリ波フォトニクス研究専門委員会
平成 23 年11月11日制定

マイクロ波ミリ波フォトニクス研究専門委員会における「MWP 優秀学生論文賞」の選定は、本規程によって行う。

1. 将来のマイクロ波ミリ波フォトニクス(以下、MWP)技術分野を背負う研究者、技術者の人材発掘・育成を狙いとして以下の表彰制度を定める。
2. 本賞は、「MWP 優秀学生論文賞」と称する。
3. MWP 優秀学生論文賞を選定するため、MWP 研究専門委員会に MWP 優秀学生論文賞選定委員会を設置する。
4. 選定委員会は MWP 研究専門委員から選出された委員長 1 名、委員若干名で組織する。
5. この MWP 優秀学生論文賞を受ける者は、毎年 10 月から翌年 9 月の MWP 研究会において優秀な論文を発表した学生とする。他研究会との共催や併催の研究会の場合、MWP 研究会へ投稿された論文を発表した学生を対象とする。表彰人数は原則として 1 名とする。
6. 選定の対象となる者の資格は、選定の対象となる発表が行われた時期において学生であること、ならびに表彰時に本会会員であることとする。
7. MWP 優秀学生論文賞は、賞状及び賞金とする。賞金は受賞 1 件につき 30,000 円以下とする。
8. 選定委員会は MWP 優秀学生論文賞受賞候補者を選定し、マイクロ波ミリ波フォトニクス研究専門委員会に報告し、承認を得る。
9. 下半期の MWP 研究会において賞状などを贈呈し、受賞者を表彰し、受賞者の氏名、発表論文題目等を MWP 研究会のホームページに発表する。

付則

本規程の改訂は、マイクロ波ミリ波フォトニクス研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規程は、マイクロ波ミリ波フォトニクス研究専門委員会の Web で公開する。

2012 年 9 月に行われる選定では、2011 年 4 月から 2011 年 10 月における学生による発表論文も選定対象とする。